

福祉の窓

〔福祉サービス等のご案内〕

肢体不自由者来所相談会

補装具（義肢、装具、車いす等）の購入・修理、医療、その他更生に関する相談会が次の日程で開催されます。

開催日

6月4日（金）・25日（金）

受付時間

午後1時～3時

会場

県障がい者総合福祉センター（県庁東分庁舎）

※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

相談料

無料

申込期限

開催日の7日前

申込方法

事前に電話等で申し込みください。

お問い合わせ・申し込み

福祉課障がい福祉係 ☎(55)5113

また各支所地域振興課

障がい福祉サービスおよび補装具の利用者負担の軽減措置

平成22年4月1日から、市民税非課税世帯の方の利用者負担額が無料となりました。現在、障がい福祉サービス

を利用されている方は、先に送付した通知をご覧ください。

※補装具については、4月1日以降申請された方が対象となります。

お問い合わせ

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

または各支所地域振興課

手話奉仕員養成講座

入門課程受講生募集

市登録手話通訳者として活動するための第一歩として手話技術習得と聴覚障がい者との手話によるコミュニケーション能力習得のための手話奉仕員養成講座入門課程を開催します。

なお、市登録手話通訳者として活動するためには、本講座修了後、手話奉仕員養成講座基礎課程を修了する必要があります。

受講対象者

市民または市内に勤務（通学）されている18歳以上の方で、市登録手話通訳者として活動を希望する方

日時（全19回）

・7月20日～11月30日
毎週火曜午後7時～9時

・8月21日（土）、9月18日（土）
午前10時～午後4時

会場

二本松福祉センター

受講料

2,000円

※受講料の他テキスト代1,200円がかかります。

定員

15人（先着順）

申込期限

7月12日（月）

申込方法

福祉課、各支所地域振興課、各公民館に備え付けの申込書に記入のうえ左記までお申し込みください。（FAX可）

お問い合わせ・申し込み

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

FAX(22)1547

または各支所地域振興課

認知症予防ファシリテーター養成講座受講生募集

高齢者の認知症予防教室の支援をしてくれる方を養成する講座の受講生を募集します。

日時

・7月6日 ・7月13日
・7月20日 ・7月27日
・8月3日（全て火曜日）

※午後1時30分～4時30分
会場 岩代保健センター

学習内容

・認知症予防の理論と方法
・認知症予防プログラム（運動・料理・旅行）の進め方

対象者

研修会に全コース参加できる方で、受講後に二本松・岩代地域で実施予定の認知症予防事業の支援者として活動できる64歳までの方。

参加料

無料

定員

20人

その他

資格を取得するための講座ではありません

申込期限

6月17日（木）

お問い合わせ・申し込み

地域包括支援センター ☎(23)3600

「子ども手当」の制度がはじまりました！

「子ども手当」は、中学校終了までの子ども（15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるお子さん）を養育している親等に対し、子ども一人につき月額13,000円を支給するものです（所得制限はありません）。

平成21年度の児童手当の対象者（今年度の中学1年生を含む）は引き続き「子ども手当」の対象となるため、新たな

な手続きは不要ですが、今年度の中学校2年生および3年生など新たに「子ども手当」の対象となる場合、「認定請求書」または「額改定請求書」の提出が必要となります（公務員の方は、各職場で手続きをしてください）。

また手続きがお済みでない方は、子育て支援課または各支所地域振興課へ請求書および必要書類を提出してください。

現況届の提出のお願い

平成21年度の児童手当の対象者（今年度の中学1年生を含む）は、子ども手当現況届の提出が必要になります（4月以降、「額改定請求書」を提出した方は不要です）。

現況届が必要な方は、提出がないと6月以降の手当が受けられなくなります。

対象者には届出用紙を6月中旬に送付しますので、必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して提出してください。

お問い合わせ

子育て支援課子ども家庭係 ☎(55)5094

または各支所地域振興課

☎(55)5113

または各支所地域振興課

☎(55)5113

または各支所地域振興課

☎(55)5113

または各支所地域振興課

☎(55)5113

または各支所地域振興課

☎(55)5113

または各支所地域振興課

☎(55)5113

または各支所地域振興課

☎(55)5113